●近年は自治会、老人会の役員が兼任となってしまい活動が難しくなりつつある。
●自治会等は役員になるのがいやな方もおり、無理に誘ってもだめ。

【見守り】

●1人暮らしの方が心配であり、新聞受け等に注意を払い連絡するようにしているが、近所が遠くなり回ることが難しくなりつつある。自分の周り→お隣に注意を払う→地区を守るという連関が必要。

【健康等の相談】

●日原や中山では、生活館のＴＶ電話で医師と話すことができる。(町の事業)
●保健師は年1回は各自治会にくる。民生委員は2回／年程度。
●青梅総合病院までは救急車で30分程度。日原等では緊急時にはヘリを利用するがヘリポートはなく釣り上げることとなる。

保健推進員

【団体の概要】

●総数は60名。21自治会に1～5名程度。
●各地区により活動は異なる。

【留浦自治会】

●世帯が少なく弱小であり小河内地区3自治会での活動となる。迎えに行く必要などもあり大変。体操などは困難なのでお茶会を行っている。

【境自治会】

●体操（2回／月）や管理栄養士と相談して調理などの活動（1回／月）を行っている。マンネリ化もあり、いろいろ取り入れるように努めている。天ぷらなどは1人で作ると多くなってしまうので自宅では作らないが、皆でつくると良い。

【川井自治会】

●先生を呼びヘルシー体操や味噌づくり体験などの活動を行っている。

【棚沢自治会】

●昼ごはんをみんなで作って食べる（1回／3か月）や消防署と協力しＡＥＤの使い方の勉強会、風呂敷の包み方の学習などを行っている。作るのは大変だが食べることへの参加者は多い。

【活動の課題】

●生活館等での活動の際には送迎の必要があり、推進員が車をだす。活動に対するボランティア保険には加入しているが、送迎の際のボランティア保険は必要ないか。
●各地区等の団体活動を運営していくための研修が必要。以前は初任者研修があった。
●長く推進員をやる方もいるが2年1期でやめる方もいる。

【町全体の福祉について】

●子どもへの福祉は手厚いが高齢者はどうか。
●社会福祉協議会と町役場がわかっていない方がいる。
●町には様々な制度・サービスがあるが、その内容・手続きを知らない方が多い。
●福祉の冊子（チラシを含む）等を配ってもお年寄りは見ない。放送するなどの手もあるのでは。
●保健推進員でも、福祉バス、病院バス等の細かな手続きはわからない。
●保健推進員は、本来は若い方・子どもも対象のはずであるが高齢者向けの活動が多い。（周辺に子どもがいない）
●駅に階段がありバスしか利用できない方がおり、バリアフリーが必要。
●健診は、悪いところが見つかるといやなのでいかないという方もいる。